



引き続き 自民党政務調査会 副会長を務めます！

↑ 小林鷹之政務調査会会長を副会長としてサポート

衆議院議員6期目が始まりました！



選挙後初招集日である2月18日に報道取材に決意を述べる



国会議事堂に登院し議員バッジの交付を受ける



総務省にて当選証書を授かる

衆議院議員
自由民主党
衆議院議員

郷音

ひびき新聞
たばた裕明
ひろあき

衆議院議員
連続当選6回

略歴 - 主な役職歴 -

- 内閣
- 総務副大臣
 - 厚生労働大臣政務官
- 衆議院
- 厚生労働委員長
 - 厚生労働委員会 理事
 - 文部科学委員会 理事
- 自由民主党
- 政務調査会 副会長 (現在)
 - 厚生労働部会 部会長
 - 厚生労働部会 業事に関する小委員会 委員長 (現在)
 - 雇用問題調査会事務局長 (現在)
 - 社会保障制度調査会幹事 (現在)

- 事務局長を務める議員連盟
- 認知症グループホームを考える議員連盟
 - 日本ケアマネジメント推進議員連盟
 - 超党派高次脳機能障害者支援議員連盟
 - 自民党社会保険労務士議員懇談会
 - ひきこもり支援推進議員連盟
 - 救急救命士を支援する議員連盟

最新情報はこちら！

より詳しい活動内容や最新情報を随時更新！



たばた裕明 公式WEBサイト

各種SNSもあります



たばた裕明

こちらぜひご視聴ください



信頼回復のための説明動画です！

富山事務所
〒930-0017
富山市東田地方町2丁目2-5
☎076-471-6036
✉office03@tabatahiroaki.com

国会事務所
〒100-8982
千代田区永田町2丁目1-2
衆議院第2議員会館214号室
☎03-3508-7704



顧客等からの暴行、脅迫、暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為 カスハラ対策の制度整備 を実現しました！

令和8年
10月1日
施行



↑ 岸田文雄総理 (当時) にカスハラ対策提言を申し入れ



↑ カスハラ対策PT座長として提言を取りまとめ

？ カスタマーハラスメントとは？

カスタマーハラスメント(カスハラ)とは、「顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為」のことで、近年、このカスハラにより、就業環境を害されることが大きな社会課題となっています。私自身、地元富山での日々の活動において、働く方々からカスハラ被害を伺ったり、経営者の方々からはカスハラにより社員が辞めてしまう、業務に支障が生じる等の切実な実情をお聞きしたりと、強い問題意識を持つこととなりました。

！ たばた裕明の取組み

令和6年4月、自由民主党に「**カスタマーハラスメント対策プロジェクトチーム**」を創設。

私が座長となり、カスハラの実態の明確化、労働者支援の強化、雇用する企業の側の対応力強化、消費者の権利と責任の理解促進等を内容とする提言を取りまとめ。

政府に対して、**カスハラ対策の抜本的強化を早急に実施するよう申し入れ**を行いました。

！ 政府の対応

プロジェクトチームの提言等を受け、政府は制度見直しに向けた動きを加速化。令和6年8月の厚生労働省有識者検討会の報告書や、12月の労働政策審議会から厚生労働大臣への建議の中でもカスハラ対策の強化を明記。

令和7年3月には、カスハラ対策の制度整備を行う「**労働施策総合推進法**」が国会に提出され、6月に可決。**カスタマーハラスメント対策の法律が成立しました。**

Q1 カスハラの実態の具体的な事例は？

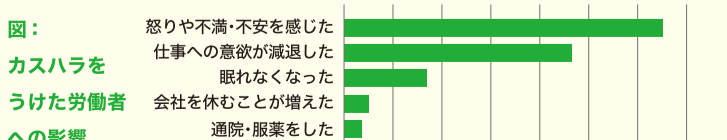
過去3年間に勤務先等でカスハラを受けた経験のある労働者は**10.8%**に上ります。その内容としては、①継続的・執拗な言動(頻繁なクレーム等)が**57.3%**、②威圧的な言動(大声で責める等)が**50.2%**、③精神的な攻撃(脅迫、名誉棄損、侮辱等)が**33.1%**となっています。

Q2 どのような制度の見直しが行われますか？

政府が定める一定の措置を事業主が実施することになります。具体的には、カスハラに関する対応マニュアルの整備、研修の実施、相談体制の整備・周知、事後の迅速かつ適切な対応等を通じ、カスハラ対策の抜本的強化を図っていきます。

Q3 私たちの生活はどのように変わりますか？

職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳や人格を傷つけ、職場環境を悪化させる、あってはならないものです。今回の制度改正で、**全ての働く皆様が生き生きと活躍できる就業環境を実現します。**



出典：令和5年度 厚生労働省「職場のハラスメントに関する実態調査」より



武田県議会議長とともに万歳三唱



ダルマに目を入れ、職責を果たす誓いを立てる！

令和8年2月に執行された第51回衆議院選挙では、たばた裕明は比例区北信越ブロックにおいて6期目の当選を果たしました。真冬の厳しい自然環境下、懸命に戦い抜けたのも、多くの方々、温かいご支援とご協力の賜物です。引き続き国政にて働く場を与えていただき身が引き締まります。

富山を、強く豊かに。



藤井市長より激励いただく



新田知事より激励いただく

情熱もって取り組んだ選挙戦



ひたすら政策を訴える



医療現場へ



一致団結！ 働いて、働いて、働いて、働いて、働きます！



「見えない障害」とも呼ばれる高次脳機能障害のための支援 高次脳機能障害者支援法 が成立しました！

理解広げ適切な支援で 地域共生を実現！

高次脳機能障害者支援法が、令和7年12月16日の参院本会議で可決、成立しました。同法は、自民議員を中心とする超党派の高次脳機能障害者の支援に関する議員連盟公長・衛藤晟一前参院議員で議論を重ねて取りまとめられたものです。たばた裕明が法案提出者として法案策定の中心となって汗をかいてきました。

高次脳機能障害は脳卒中や事故等で脳が損傷し、記憶障害や注意障害、失語等が生じる認定障害で、推計で約23万人の患者がいるとされています。外見からは分かりにくい障害特性のため、本人や家族が周囲から十分な理解が得られないことや、適切な支援が受けられず、生活に支障が生じるケースもあ



「高次脳機能障害者の会」の皆さまと一丸となって支援法の成立を実現！



法案提出者として趣旨説明を行う



衆議院厚生労働委員会では全会一致で法案が可決

同法では高次脳機能障害者の意思を尊重するとともに自立と社会参加を促し、地域で共生できる社会を目指して、就労や家族への支援、相談体制の整備が盛り込まれました。既存の支援拠点の取り組みに地域差があることから、都道府県に中核的役割を担う、相談・情報提供・連携の拠点「高次脳機能障害者支援センター」の設置が行われることになりました。

法律の制定を求めてきた家族団体「高次脳機能障害者の会」の皆さまとともに、法律成立後、立法過程の苦勞をしみじみ語り合い、喜びをかみしめました。議員連盟事務局長の田畑は「家族会の皆さんの切実な思いを形にできた。法律の制定により高次脳機能障害への世間の理解が広がり、共生できる社会となるよう、引き続き尽力したい」と語りました。

高次脳機能障害者支援法 議員立法成立

CHECK! 1分インタビュー動画

自民党公式 YouTube @LDPchannel

成立直後の思いをお話ししました！